

第 24 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 3 年 5 月 10 日（月） 午前 11 時 00 分～11 時 40 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容等について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. 本市のワクチン接種の状況について
5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・緊急事態宣言が 5 月 31 日まで延長された。本市の感染状況は、4 月中旬から下旬の状況と比べて増加はしていないが、顕著な減少も見られず、高止まりが続いている。
- ・大阪全体の重症病床使用率、病床数の確保を見ても極めて厳しい状況が続いている。
- ・既に週末には緊急事態措置の内容や大阪府の対策本部会議の内容を踏まえて、本市の対応を公表しているが、ゴールデンウィーク後の傾向も踏まえ、本市としてさらにどのような対応ができるかを協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について（健康福祉局長）

（※資料 1 参照）

2. 大阪府の要請内容等について（危機管理監）

（※資料 2 参照）

- ・府民への呼びかけのうち、路上、公園等における集団での飲酒の自粛について、これまでの新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく要請から、同法第 45 条第 1 項に基づく要請となり、より厳しい協力要請となっている。

3. 国・大阪府の対応を踏まえた本市の対応について（危機管理監）

（※資料 3 参照）

（総務局長）

- ・職員の出勤削減状況は、数字をとった 4 月 30 日、5 月 7 日の両日も 34%を超えている。また、時差出勤の状況は、21%を超えている。
- ・今後も各所管において協力をお願いします。特に時差出勤について、改めて精査して欲しい。

（市長）

- ・今回の緊急事態宣言における一番の目的は、人流の抑制にある。
- ・市民の皆様の外出を抑制するため、市施設の閉館を継続する。
- ・市民生活を支えるためにも出勤者数の 7 割減は困難だが、テレワークによる出勤抑制と

時差出勤を促進することによって、朝夕のラッシュ時の混雑を極力抑制したい。

- ・これらは、コロナが終息しても働き方改革等につながることであり、各局・各区で積極的に取組を進めてもらいたい。

4. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局長)

(※資料4参照)

(市長)

- ・医療従事者へのワクチン接種については、これまでは医師に限定して、接種開始日までに少なくとも1回は終わらせるように進めてきた。
- ・先週大阪府と協議し、接種に従事する看護師などの医療従事者も堺市内で接種できるようになった。
- ・1日でも早くワクチン接種を進めることが市民の皆様の命を救うことに繋がる。市職員全員が危機感と使命感を持ち取り組まなければならない。
- ・円滑にワクチン接種を進めるために、どうすれば正確な情報を早く分かりやすく市民の皆様に伝えることができるか、各局・各区において十分に意識して取り組むこと。

5. その他

(健康福祉局長)

(※資料5参照)

- ・陽性者の医療機関への搬送について、救急隊の現場対応が長時間化し、通常の救急業務に支障が生じかねないことから対策が急務となっていた（前回本部会議において課題共有）。
- ・民間救急事業者との連携による搬送支援を実施することで、救急隊の現場対応時間が、1件を除いて5時間未満に抑えられている。

【閉会にあたり市長より】

- ・緊急事態宣言期間中に、いかに感染を抑え込むことができるかが一番の課題である。
- ・ワクチン接種の重要性をよく認識し、市民の皆様に安心していただけるよう丁寧に対応すること。
- ・自宅療養者が多くなっており、医療機関もひっ迫した状況が続いている。今回の民間救急事業者との連携をはじめ、自宅療養者の方々が安心して健康に過ごすことができる取組を進めること。
- ・様々なご要望やご意見に臨機応変に対応し、市民の皆様を守るために尽力してもらいたい。
- ・各局・各区においては情報収集を怠らず、具体的な対策があれば提案し、迅速に実行すること。